



**記入例** \*この用紙は学校ホームページからダウンロードできます

しらゆりさんは、12月1日昼頃から頭痛・寒気があり夕方、熱を測ってみたところ、37.7℃ありました。翌朝38.8℃になっていたため〇〇医院を受診し、インフルエンザと診断されました。保護者が学校へ連絡をし、学校のホームページから経過報告書をダウンロードし、その後毎日午前と午後に1回ずつ検温を行いました。発症から3日たった12月4日解熱したので、解熱後2日経過した12月7日にこの用紙を持って登校しました。

### インフルエンザ経過報告書(保護者記入)

HRNO 氏名 掛川 しらゆり

生年月日 平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

保護者が記入

症状出現日:令和 4年 12月 1 日(発症0 日)  
医療機関診断日:令和 4年 12月 2 日  
受診医療機関名: 〇〇〇医院

医師からの注意事項があれば記入

発症日	日時	午前測定時刻:体温	午後測定時刻:体温
0日目	12月1日	午前7時00分:36.8度	午後6時00分:37.7度
1日目	12月2日	午前6時00分:38.8度	午後8時00分:38.0度
2日目	12月3日	午前7時00分:37.7度	午後8時00分:36.8度
3日目	12月4日	午前7時00分:36.8度	午後8時00分:36.6度
4日目	12月5日	午前7時00分:36.5度	午後8時00分:36.7度
5日目	12月6日	午前7時00分:36.5度	午後8時00分:36.8度
6日目	12月7日	午前6時00分:36.6度	午後 時 分: 度
7日目	月 日	午前 時 分: 度	午後 時 分: 度
8日目	月 日	午前 時 分: 度	午後 時 分: 度

解熱日

解熱後2日経過

登校日

季節性のインフルエンザの出席停止期間は、学校保健安全法施行規則第19条第2項により、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで」とされていますので、発症した日を0日として、そこから5日間(計6日間)は登校できません。また、1日の内で午前・午後ともに平熱となった日を解熱0日目とし、平熱で過ごせる日を2日間(幼児にあっては3日間)経過する必要があります。